

事件名 大高正二氏による高裁職員に対する捏ち上げ暴行及び公務執行妨害事件の現場検証写真

平成 22 年 11 月 2 日 公共問題市民調査委員会東京第 2 支部会員の大高氏は丸の内警察署前で街宣の準備中に、丸の内警察署署員により平成 22 年 8 月 10 日原告、東京高等裁判所事務局管理課庁舎警備係守衛長杉田憲治(当時 59 歳)氏に対して、上記の犯罪を行ったとの理由で逮捕された。

この現場写真撮影は、大高氏が南門にて施錠していた杉田氏に対し、本当に頭部打撲及び頸椎損傷をさせ得たのかの検証をフィルム撮影したもので、モデルの顔はボカして有ります。

撮影場所	東京高等裁判所南門
撮影日時	平成 22 年 12 月 25 日
撮影時間	午後 12 時半頃
モデルの身長	172 cm 大高氏の身長 168 cm

尚、平成 23 年 6 月 8 日東京地裁の第 2 回口頭弁論にて下記の証言が出ている事実をお知らせしますので、現場検証写真を閲覧いただければ幸いです。

平成 23 年 6 月 9 日の公開質問状から

5 証人の医者は大筋で下記を認めました。(平成 22 年 10 月 1 日診察日)

イ 杉田氏の頭を触診したが、こぶは認識出来なかった。

ロ あらゆる検査をしたが、杉田氏が訴えている。頸椎等に損傷がある等は診断出来なかった。

ハ 国選弁護士が『例えば、患者が頭とか頸椎に痛みが無いのに、痛いと言えれば、診断書を書きますか』との問いに、証人の医者は『書きます』と回答しました。多和田裁判長は証拠整理の段階で『診断書を証拠採用する』と明言されました。(大高氏と国選弁護士は拒否)

上記イ、ロに関する矛盾点及び『診断書の証拠採用』した説明を裁判長他 2 名、矛盾点があるのに診断書の証拠提出を何故したかを検事 2 名に回答を求めます。

公共問題市民調査委員会(略、PCR 委員会)代表 国本 勝
事務所&自宅 〒299-5211 千葉県勝浦市松野 578
事務所 電話/0470-77-1475 Fax/0470-77-1527
自宅 電話/0470-77-1064 携帯/090-4737-1910
メール/masaru.k@ray.ocn.ne.jp

モデルが左手に持っているのは、1 mのステンレス定規



モデルの身長 172 cm で門上部に脇が接触するので、下に腕を下げることは事実上は不可能。



上の写真は、門の厚さは約 15 cm 程、大高氏の身長は 168 cm、モデルより 4 cm 程低い、下写真は門外側だが、門内側で施錠している人物に暴行は不可能。

